

地域振興施設（道の駅）の概要

1.最近の道の駅を取り巻く現状

道の駅は、国土交通省により登録された休憩施設と地域振興施設が一体となった道路施設であり、全国の主要道路に設けられ、それぞれに地域の特色や個性があるのが特徴である。

整備の背景には、長距離ドライブの増加や女性・高齢者のドライバーが増加する中で、一般道においても安心して自由に立ち寄ることができる休憩施設が求められるようになったことが挙げられる。

また、これらの施設はドライバーが求めるニーズや、人々の価値観の多様化による個性的で面白い空間への期待に対して、沿道地域の文化、歴史、名所、特産物などの情報を活用し、多様で個性豊かなサービスを提供することが可能となる。

さらには近隣地域の核となり、道路を介した地域連携が促進されるなどの効果も期待される。

こうしたことを背景として道の駅は、道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域住民のための「情報発信機能」、そして「道の駅」をきっかけに町と町とが手を結び活力ある地域づくりを共に行うための「地域の連携機能」の3つの機能を併せ持つ休憩施設として整備されている。

なお、1993年(平成5年)4月22日に全国で103箇所の施設が登録されたのが道の駅の第1号であり、2014年4月4日には16箇所が追加され、全国での登録箇所は1,030箇所となっている。

登録開始から20年以上経っているが、その数は依然として増加を続けている状況である。

2.道の駅の今後の展開

道の駅は全体としての顧客満足度が高く、ドライブ途中で近隣の道の駅をわざわざ探して採れたての新鮮な野菜や土産物を購入したり、あるいは郷土料理を味わったりといったことが旅行の目的になるケースも見られる。

また、地元ならではの農業体験や商工業体験といったレジャーの場として整備されている事例もあり、子供から大人まで楽しめる場所となっている施設もあり、地域の主要な交流・観光施設としてその地位を確立している。

一方、道の駅が活況な理由は、地域の文化に触れることができるという本質がそこにあるからであるが、増加の一途を辿る道の駅においても、近年、道の駅が飽和状態になっている地域が散見され、それぞれの道の駅は常に独自の工夫と努力を行い、差別化していくことに留意することは必須の課題である。

3.道の駅 3つの機能

道の駅には「休憩機能」「情報交流機能」「地域の連携機能」という基本的な3つの機能が求められており、道路利用者だけでなく地元の人たちにも利用される施設として浸透している。

「休憩機能」

・道路利用者が利用する駐車場の整備や食事・トイレ等の休憩する場所として利用するための機能



「情報交流機能」

・地域の道路情報や美術館や博物館を併設するなど歴史・文化・観光等の情報の発信



「地域の連携機能」

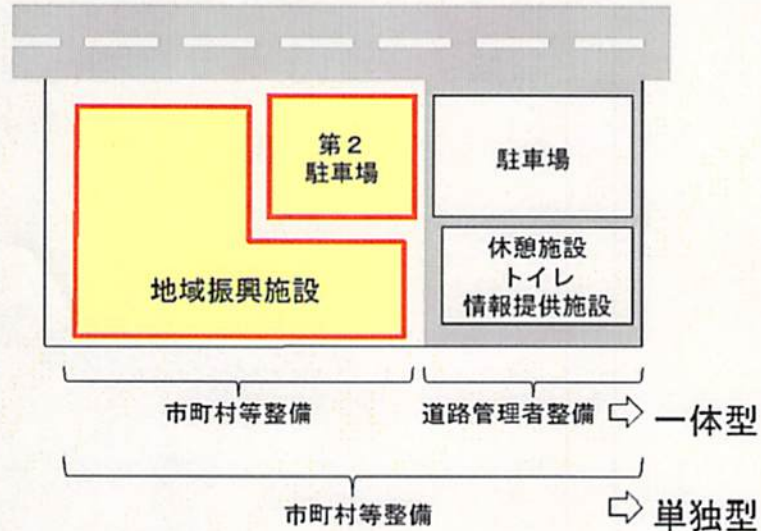
・道の駅を核としてその地域の町同士が連携するする交流活動の拠点



4.道の駅整備の仕組み(整備手法)

整備の方法は以下の2種類である。

- ・道路管理者と市町村長等で整備する「一体型」
- ・市町村で全て整備を行う「単独型」



5.防災機能が求められる背景

先般の東日本大震災においても、道の駅は防災拠点として重要な役割を果たしている。

求められる防災機能としては、道の駅が道路利用者や周辺住民の避難場所となり、炊き出しや仮設住宅が供給されるとともに被害状況や周辺住民の安否確認など情報発信基地としての利用を想定した新たな機能である。近年においては、防災意識を反映して、防災倉庫や非常用トイレなどを備えた道の駅も増加している。

これらを踏まえ、東南海・南海地震発生が危惧されている中で、道の駅は防災拠点としても地域住民の安全確保の役割を担うものであり、設備・情報・人材・物資の集積等の機能を備えた施設整備に配慮する必要がある。

「防災機能」

・災害時の道路通行者の避難所、また地域住民のための防災拠点としての機能を備える

